

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年4月26日

【会社名】 株式会社タクマ

【英訳名】 TAKUMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 加藤 隆昭

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号

【電話番号】 06 (6483) 2609 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 泉 雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋一丁目1番7号(野村不動産東日本橋ビル内)
当社東京支社

【電話番号】 03 (5822) 7800 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部専任副部長兼東京総務課長 藤枝 一裕

【縦覧に供する場所】 株式会社タクマ東京支社
(東京都中央区東日本橋一丁目1番7号(野村不動産東日本橋ビル内))

株式会社タクマ中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目22番8号(大東海ビル内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 関係会社株式評価損

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年4月26日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

当社の連結子会社であるカンポリサイクルプラザ株式会社において、国内企業の設備投資や生産活動の低迷が長期化していることにより、同社の廃棄物処理事業の業績も計画を下回っております。その結果、早期の業績回復が見込めなくなったことから、平成25年3月期の個別決算において同社の株式を減損処理し、関係会社株式評価損として19億円を特別損失に計上いたします。

2. のれん償却額

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年4月26日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

個別決算において上記のとおり関係会社株式評価損を計上することから、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」の規定に基づき、平成25年3月期の連結決算において同社にかかるのれんを一括償却し、のれん償却額として11億円を販売費及び一般管理費に計上いたします。なお、これにより均等償却とあわせて平成25年3月期の販売費及び一般管理費ののれん償却額は13億円となります。

以上